



令和3年 (2021年) 5月10日(月)

No. 15407 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012

大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 (税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [知財高裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

《知的財産高等裁判所》

特許権侵害差止等請求控訴事件

(「アンテナ装置」特許(特許第5237617号)特許権侵害差止等請求控訴事件) [上] (全2回)

—令和2年(ネ)第10039号、令和2年12月1日判決言渡—
(原審 東京地方裁判所平成30年(ワ)第5506号)

裁判所は、以下の点を明らかにした。

被控訴人が主張する ア「発明の詳細な説明の【0011】～【0030】につき、発明の詳細な説明に記載された以上としたものであるとする点」、イ「請求項に記載された発明は、当業者が発明の詳細な説明に記載された課題を解決することのできない発明を含むものである点」、及び ウ「請求項1に記載された発明は、当業者が発明の詳細な説明に記載された課題を解決することのできない発明を含むものであり、当業者が課題を解決できると認識できる範囲を超えたものである点」につき、いずれも事実であると認定して、請求項1はサポート要件(特許法36条6項1号)を充足しないとした。

知的財産の内外権利化と権利行使

プライムワークス国際特許事務所

PRIMEWORKS IP Attorneys

【情報・電子・通信】

代表弁護士 *森下 賢樹
弁護士 *村田 雄祐
弁護士 *青木 武司
弁護士 *宗田 悟志
弁護士 *真家 大樹
弁護士 菅野 茂
弁護士 山本 泰
弁護士 高田 寛人

業務専主 *村上 雄一
弁護士 小澤 勝己
弁護士 吉川 太郎
弁護士 廣岡 寿人
弁護士 三浦 泰直

【化学・材料・バイオ】

弁護士 田中 康夫
弁護士 吉澤 大輔
弁護士 *野田 裕子

【機械・制御】

代表弁護士 *三木 友由
弁護士 富所 輝親夫
弁護士 月成 俊介
弁護士 吉田 浩久
弁護士 岩井 広
弁護士 中田 洋二
弁護士 吉野 亮平
弁護士 栗山 拓也

【商標】

弁護士 長谷川 綱樹
弁護士 *木村 純平

【法務】

弁護士(顧問) 横井 康真
中国弁護士 張 高
米国特許弁護士(顧問) クレア ツオップ

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西2-11-12 グリュック代官山
TEL 03-3461-3687 FAX 03-3461-3688 URL: <http://www.primeworks-ip.com/>

*付記弁護士(侵害訴訟代理権付記)